

平成 15 年 6 月 20 日

みうら・宮川フィッシャーリーナ
オーナー 各位

神奈川県東部漁港事務所長

県営駐車場及びオーナー用駐車場のご案内

向署のみぎり、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、宮川地区にかねてより整備を進めてまいりました県営駐車場につきましては、来る 7 月 1 日にオープンするはこびとなりました。

また、オーナーの皆様には、先にお知らせのとおり、県営駐車場のオープンにあわせて、現在臨時駐車場としてご利用いただいている場所に、オーナー用駐車場を確保し、ご利用いただくこととなりましたのでお知らせします。

オーナー用駐車場は、みうら漁業協同組合が管理・運営し、利用方法等は、基本的に県営駐車場と同様となります。なお、混雑が想定されない日については、漁協事業として他の目的に利用される場合がありますのでご了承ください。

県営駐車場、オーナー用駐車場の主な利用内容は次のとおりです。

【駐車台数】 県営駐車場 60 台 オーナー用駐車場 30 台

【利用時間】 24 時間

【利用料金】 平日 1 日 500 円、土・日曜、祝日 1 日 1,000 円

※ 利用当日の 24 時をもって一日とします。

問い合わせ先
漁港課 菅原
電話 046 - 882 - 1232



MMFオーナー各位

みうら漁業協同組合宮川支所

MMFオーナー用駐車場について（お知らせ）

駐車場の問題につきまして、東部漁港事務所・オーナー・みうら漁協による話し合い、また、それぞれの立場を考慮して検討した結果、現在、臨時駐車場として利用されている場所を東部漁港事務所がみうら漁協へ有償で占用許可を与え、みうら漁協がオーナー用駐車場等として運営することになりました。梨宮駐車場利用の場合は土曜・日曜・祝日が1日1,000円/平日1日500円ですが、みうら漁協ではオーナー皆様のご負担を軽減するため、MMFオーナーの皆様を対象として希望者に「年間駐車場利用券」を下記料金にて販売しますのでご利用ください。

年間駐車場利用定期券

■月額2,500円×12ヶ月（4月～翌年3月）年間30,000円

今年度の場合：7月～翌年3月の9ヶ月で22,500円となります。

《特典》

●管理事務所室外施設【電気・水道】のご利用が無料となります。

給水施設：室外の水道、流し台

給電施設：室外コンセント2ヶ所

※現在営業時間外のご利用を検討中です。

○バッテリー充電器1回500円（税別）です。是非ご利用ください。

●申込み：7月1日よりオープンですので6月27日までに管理事務所へお申込みください。

●支払期日：8月31日までに管理事務所にてお支払いください。

■年間駐車場利用定期券ご利用の場合

- 年間駐車場利用定期券の発行は、原則として1艇につき1枚とさせていただきます。なお、共同オーナーの場合は、人数分購入することができます。（金額は1枚につき月額2,000円となります。）
- 年間駐車場利用定期券は有効期限内であれば利用回数に制限はありません。
- 年間駐車場利用定期券の払い戻しについては、MMF係留艇解約に限り月割りで精算いたします。30日以上前にお申し出ください。
- 年間駐車場利用定期券は前面フロント等車外から見える場所に置いてください。

■年間駐車場利用定期券がない場合

- 年間駐車場利用定期券がなくてもオーナーの車両は、現在の臨時駐車場に駐車できます。
- 入口で県営駐車場と同額の料金を払ってご利用願います。利用券は前面フロント等車外から見える場所に置いてください。
- 1日を過ぎると、経過日数分の料金を払っていただきます。
- 当日に限り再入場ができます。（領収書を提示してください。）
- 東部漁港事務所発行の「MMF関係車両駐車利用証」を必ず前面フロント等に掲示してください。

■荷物の積み下ろしの場合

- 荷物の積み下ろしでのご利用は30分以内とさせていただきます。30分を経過した場合は、正規の料金を払っていただきます。

■その他

- オーナーと同伴のゲスト車両の駐車は、平日に限りオーナー用駐車場（現在の臨時駐車場）に駐車することができます。その場合、出入港届に同伴車両のナンバーを記入してください。（MMF関係車両駐車利用証がないため）なお、土日祝日の利用につきましては、運用開始後利用状況を見て判断したいと思います。
- ご利用について、ご不明な点がありましたら、お気軽に管理事務所へお問い合わせ願います。

係留艇自主管理代行契約

■係留艇自主管理代行契約料

月額 2,500円×12ヶ月（4月～翌年3月）年間 30,000円

2003年度利用の場合

2003年度は本来、7月から9ヶ月分の契約料となりますが、荒天対策の目玉となる

現在の、片効きアンカーロープから、ダイバーを使いセンターでアンカーが効くように工事するため、年度の途中契約でも30,000円となります。

係留艇自主管理代行の内容

●朝夕2回の巡回（管理棟休館日は除く）

*管理棟休館日前日には天候等を考慮し巡回致します。

●台風等の荒天候時緊急巡回

*状況により、前日に行う場合があります。

●係留ロープの点検、結び直し

*ロープに傷、劣化等問題のある場合は、応急処置をしてオーナーにご連絡致します。

○ロープ等の交換は有料にて承ります。

特 典

●今年度より係留艇自主管理代行契約オーナー艇は、赤い係留ロープにて区別させていただきます。

*係留ロープは無料で交換させていただきます。（個人負担の場合は4,000円相当）

●現在の片効きアンカーロープも海底のチェーンよりダイバーを使いセンターでアンカーが効くように工事致します。（個人負担の場合は、18,000円相当）